

職場の熱中症 対策 オンライン セミナー



参加
無料

令和7年6月1日から

罰則付きで熱中症対策 義務化！
防ぐためには何をすべきか

令和7年 7月7日(月) 14:00-15:00

労働安全衛生規則の改正について | 熱中症の予防と発生時の対応について

講師 東京労働局 労働基準部 健康課 ご担当者

対象 ビルメンテナンス業に携わるすべての方

申込 インターネットからのみ。専用サイト「東京マナビル」からお申し込みください。

※ 定員(100名)に達し次第、募集を終了します。

東京マナビル | Q



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

🌐 <https://www.tokyo-bm.or.jp>

☎ 03-3805-7555 (担当: 安永)